

# 羽佐竹振興協議会結成の経緯と発足の趣旨

1. いまから35年前、昭和40(1965)年4月、地域の先輩たちが、営々と築いて来られた連帯と協調という伝統ある生活信条をもとに、羽佐竹の地を、一層活気ある里にしたいという願いから、スポーツに関心のある有志の尽力によって「羽佐竹スポーツ同好会」が誕生した。

2. それから5年後の、昭和45(1970)年4月10日、「羽佐竹スポーツ同好会」の精力的な活動が大きな刺激となって、地域の全戸が加入して、「羽佐竹体育振興会」の結成をみることとなった。

組織の拡充を遂げた「羽佐竹体育振興会」は、体育部・マラソン部・卓球部・バレー部・ソフト部の5つの部を擁して、広範で組織的な活動を展開することが可能になったのである。

これによって、第1回高宮駅伝競走大会[昭和45(1970)年12月]に出場する態勢づくりも、勇躍、早々と整えることができた。

また、お盆には故郷ふるさとに帰って来られる多くの人たちとの交流を図るために、毎年8月15日を「羽佐竹地域別対抗ソフトボール大会の日」とするなど、スポーツ活動を通して、地域の連帯・協調をはぐくむ活動を推進する中心的役割を担ってきた。

さらに、昭和55(1980)年秋には、対外的なスポーツ活動に出場する選手だけでなく、だれでも気軽に参加できるスポーツ行事がほしいということから、第1回「羽佐竹地区民大運動会」を企画して、船佐西小学校(現在の「ふなさ保育園」)校庭で開催した。好天にも恵まれ、グラウンドいっぱい楽しい運動会種目

が展開され、大好評であった。この「羽佐竹地区民大運動会」は地域住民総参加の恒例行事として、それ以降、地域の主要事業として大切に継承されている。

3. 一方、長年使用してきた「羽佐竹会館」の老朽化が激しく、ぜひとも改築したいものだという地域住民の久しい願望が、行政の力強い支援を得て、昭和55(1980)年11月9日、「羽佐竹コミュニティホーム」の竣工という姿で実現した。

この「羽佐竹コミュニティホーム」の完成は、さまざまな会議や研修活動、相互理解と連帯を図るいろいろな活動を、これまでより一層活発にし、充実させるための、しっかりした拠点施設が確保できたという点で、その後の地域活動にとって極めて重要な意味をもっていた。

4. 「羽佐竹体育振興会」が企画するいろいろな行事などへの結集にみられるように、地道ではあるけれども着実な実践、という手法で、ねばり強い年輪を重ねてきた羽佐竹地域住民は、「羽佐竹コミュニティホーム」の建設竣工を契機に、さらに広い視野にたつて、総合的な地域活動を展開できるような組織構築をめざした取り組みを始めた。

そして、2年間の準備期間を経て、昭和57(1982)年9月12日、ついに「羽佐竹振興協議会起草委員会」を発足させた。この起草委員会は、野々原・原山・上羽・中羽・下羽の5地域の代表者、女性会等いろいろなグループの代表など40名に達するメンバーで構成された。委員会は、まず、これまで培ってきた羽佐竹地域の生活の美風を生かしていくことを大前提として、現状から、人口の減少傾向・高齢化が進行することに起因する諸問題や、地域の主要産業としてきている農業経営上の幾

多の問題、教育推進上の諸問題などをしっかりとらえ、そこから、この羽佐竹地域に明るい将来展望を導き出すにはどのような方策が良いだろうかとの真剣な討議を重ねたのである。そして、同年11月28日には、「羽佐竹振興協議会準備委員会」に切り替え、つづいて、12月1日に、(仮称)「羽佐竹振興協議会理事会」をもって、「羽佐竹振興協議会の結成」を決議した。

新しく誕生する羽佐竹振興協議会の基本理念は、「地域活動の基底は、地域住民の生活を守ることである。」とし、最重要課題として、地域住民の老若男女、すべての人々が関心を抱き、積極的に参加できる、有意義で組織的な活動を通して、「人間性豊かな地域づくり」を実現することと定めた。

5. 明けて、昭和58(1983)年6月5日、羽佐竹コミュニティホーム建設3周年行事と併せて、「羽佐竹振興協議会結成記念大会」を開催。

この結成記念大会の名によって、羽佐竹地域での生活基盤の確立を図るために、次の4つの実践課題を設定した。

- 1) 住民福祉の向上
- 2) 教育文化活動の推進
- 3) 地域開発による産業の振興
- 4) 地理的環境の整備

このとき、住民総意に基づいて設定した実践課題は、羽佐竹地域住民が総力を結集して実践することを誓う「宣言文」として採択した。

6. 羽佐竹振興協議会の実践課題として明示している通り、われわれは、住民福祉・教育文化・産業基盤としての地域開発・地理的環境の整備は、地域の生活基盤確立に欠かせない視点であることを確認して、その中の具体的な問題・課題を、お互いにしっかり整理したうえで、解決に向けて、主体的な組織活動によって取り組む、ということ改めて確認し

たわけである。そして、課題解決に向けての活動を決する最高決議機関は、言うまでもなく「総会」とし、さらに、日常的にスムーズな執行態勢確立のために、公職にある委員、行政区長、そして各種団体代表、サークル・グループ代表、協議会の文化部・生活福祉部・体育部・子ども育成部・青年部・地域開発部・コミュニティホーム管理部という、7つの部の部長をもって構成する「理事会」をおいた。

前記7つの部は、具体的な課題に対して、それぞれ専門的に取り組むこととした。したがって、これまで「羽佐竹体育振興会」が中心となって進めてきた、体育・スポーツ関連の活動は「体育部」が完全に引き継ぐこととした。そして、各種の団体・サークル・グループで取り組んでいる、文化活動等については、これを地域全体に披露したり、交流することなどを含めて、一層活性化することを期待して「わかはた祭り」と銘打った行事を新たに設けた。

7. なお、長年にわたって地域の活性化と連帯の輪の中核として機能し、多くの実績を積み上げてきた「羽佐竹体育振興会」は、昭和61(1986)年3月31日、すべての活動を「羽佐竹振興協議会体育部」に移行した。したがって、この時をもって、「羽佐竹体育振興会」の名称は発展的に解消をとげることとなった。

いま、羽佐竹振興協議会は、健康で明るく、主体的に自治の生活を確立しようと取り組んで18年の星霜を経た。われわれは、さらなる飛躍をめざして、地域住民一人ひとりが日々の実践を充実させ、組織活動においても、協調と連帯の深化をはかるために、しなやかで、柔軟な英知を結集し地域づくりに努力しながら、21世紀を迎える。